

「農山漁村」インパクト創出
ソリューション実装プログラム
募集・選定要領及び選定申請書
記載要領

令和8年6月

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室
選定事務局

目次

第1章 募集・選定要領	3
1. プログラム概要	3
(1) 目的	3
(2) 概要	3
(3) 対象	3
(4) 応募要件	4
(5) スケジュール	4
2. 選定方法・公表	5
(1) 選定者	5
(2) 審査基準	5
(3) 選定結果の公表	7
(4) 選定の取消し	7
(5) 記載内容の更新と修正	7
3. 応募方法	7
(1) 応募書類の入手先・提出先	7
(2) 提出書類	7
(3) 留意事項	8
5. 取得した情報の取り扱いについて	9
6. 問合せ先	9
第2章 選定申請書記載要領	10
0. 事前確認内容	10
1. 【様式A】 申請書について	10
(1) 申請者情報	10
(2) 取組概要	10
(3) 取組詳細	11
(4) 取組体制	12
2. 【様式B】 ロジックモデル記入シートについて	12

第1章 募集・選定要領

1. プログラム概要

(1) 目的

我が国の農山漁村においては、人口減少や高齢化の進行により、農業者の大幅な減少や地域コミュニティの維持困難といった課題が深刻化している。これらの課題の解決にあたっては、自治体単独による取組に加え、課題解決に資するソリューションを有する民間企業等との官民共創による地方創生の推進が求められている。

また、民間からの資金・人材等の支援を促進するためには、社会的インパクトの可視化やインセンティブ設計を通じ、自治体・課題解決企業・支援者による三位一体のエンゲージメントを具体化することが必要である。

しかし、多様なソリューションが存在する中で、課題を有する農山漁村や自治体が自分たちに合ったソリューションを選択するための情報が不足しており、またソリューションを有する民間企業も数ある農山漁村や自治体の中から協業につながり得るところを選んでアプローチすることが難しく、両者のマッチングが進みづらい状況にある。

このような背景を踏まえ、本事業においては、農山漁村や自治体に対してソリューションの紹介、企業に対しては関心を持っている自治体の紹介を可能にするために、農山漁村の課題解決に資する取組を「『農山漁村』インパクト創出ソリューション」として選定しカタログとして取りまとめることを目的とする。

(2) 概要

本プログラムでは、農山漁村における課題解決に資する良質な取組を幅広く募集し、応募があった取組の中から審査を行い、「『農山漁村』インパクト創出ソリューション」として選定する。

選定したソリューションについては、内容の整理・体系化を行ったうえで、カタログとして取りまとめ、農林水産省のウェブサイト等で公表する。

その後、当該ソリューションは、全国で40～50程度選定予定の地域金融機関等を中間支援組織として、農山漁村への実装を図る。中間支援組織は、作成されたカタログを活用し、自治体等に対して課題の深掘りや整理を行うとともに、各地域におけるマッチング等による案件形成促進の支援を目指す。

(3) 対象

農山漁村における課題を解決できる取組¹。

(4) 応募要件

- ① 農山漁村における課題を解決できるソリューションを保持していること。
- ② 農山漁村の振興に資する取組について、今後も継続する見込みがあること。
- ③ 取組内容等について、農林水産省ウェブサイト等で公表することに同意いただけること。
- ④ 事業期間を通じて課題解決に取り組む組織的・財務的体制を整備できること。
- ⑤ 法人格を有すること。
- ⑥ 法令違反又は公序良俗に反する行為がないこと。
- ⑦ 会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続を開始していないこと。
- ⑧ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないことその他社会通念上適切ではないと認められる者でないこと。

(5) スケジュール

6月30日	募集開始
7月27日	応募締切 ※18時まで
7月28日～8月14日	審査
8月中旬	ソリューション選定企業への通知
9月下旬	カタログ公表

¹製品やサービスの提供等に係る事業活動によらない幅広い活動を含む。具体的なイメージについては、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」

(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/attach/pdf/impact-83.pdf) p.41「アクティビティ例一覧」及び参考資料(ア)～(ウ)「各アクティビティに関するロジックモデルの具体例・事例紹介」を参照。

(ア) : (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/attach/pdf/impact-77.pdf)

(イ) : (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/attach/pdf/impact-78.pdf)

(ウ) : (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/attach/pdf/impact-79.pdf)

2. 選定方法・公表

(1) 選定者

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室（以下「推進室」という。）及び選定事務局における検討結果を踏まえて選定する。

(2) 審査基準

選定にあたっては、次の評価項目を総合的に勘案して行う。

1. 解決したい課題・ターゲットとなる農山漁村が明確である

評価項目	評価ポイント
適切な課題設定（※）	<ul style="list-style-type: none">ソリューションによって解決を目指す農山漁村における課題について、表面的に起きている事象だけではなくその根本的な要因を明確に捉えられている。取り組む課題の中でも特に重要視する「主たる受益者」が明確に定義されており、当該受益者に対して生み出すことを想定する変化や、そのために必要となる周辺の利害関係者の行動変容等についても分析がされている。
ターゲットの具体性	<ul style="list-style-type: none">ターゲットとなる農山漁村の地域特性（地理的条件、産業構造、人口動態等）や農山漁村の規模（人口、集落数、農業産出額等）について、具体的に示されている。

※ 我が国の農山漁村における、食料の安定供給や農林水産・食品産業の持続的な発展、持続的な生活環境の維持等に係るものであって、地域の課題認識を踏まえて設定されていることが必要です。「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」（以下「ガイダンス」という。）の第1章第1～第3も御参照ください。

※ 我が国の農山漁村における食料の安定供給や農林水産・食品産業の持続的な発展、持続的な生活環境の維持等に支障を及ぼすおそれがないものに限りします。

2. 農山漁村における課題を解決できるソリューションを展開している

評価項目	評価ポイント
ソリューションの妥当性	<ul style="list-style-type: none">自社の取組が、ターゲットとなる農山漁村における課題の根本的な要因の解決に資する内容になっている。
インパクトの	<ul style="list-style-type: none">主たる受益者や利害関係者に対する変化（アウトカム）の

実現可能性	実現可能性が適切に整理され、農山漁村におけるソリューションの展開がインパクト創出につながる蓋然性について、ロジックモデルにより示されている。
事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> 地域での継続的なインパクト創出を実現できる持続的なビジネスモデル・事業スキームが明確である。 中長期的な自走に向けた計画が示されている。

3. 自治体等へ適切に導入できる

評価項目	評価ポイント
活用・導入プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 導入までのプロセス（導入準備、実施体制、スケジュール）が具体的に示され、自治体等における実行可能性が考慮されている。 導入に際しての課題及び対応策が示されている。
取組の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 自社及び自治体等の役割分担が明確に示されている。

4. その他

評価項目	評価ポイント
社内の取組体制・財務的基盤	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間中及び事業終了後においても、自治体等との共創による課題解決に取り組むための財務的・組織的基盤が整備されている。なお、本事業を通して整備する見通しである場合はその見通しが明示されている。 インパクト創出及び自治体等との共創に関する知見や経験を有する人材を擁している。
自治体等への導入実績	<ul style="list-style-type: none"> 企業等として、特定地域において、自治体等との共創により農山漁村にポジティブな変化をもたらした実績がある。 上記実績がない場合、特定地域において、自治体等との連携協定の締結又は実証実験等の経験又は見通しがある。

※ 審査の中で、事実確認等のため、連携企業等に対して事務局から御連絡させていただきます。申請前に連携企業等に御相談いただくなどの御調整をお願いいたします。

(3) 選定結果の公表

選定結果等については農林水産省のウェブサイト等で公表します。なお、選定結果については、公表前に事前に御連絡します。

選定されたソリューションに対しては、選定後にカタログに掲載する情報を取るためのアンケートを行わせていただき、回答をとりまとめの上、その内容の確認をさせていただきます。また、地域金融機関等が実施する各地域での説明会での登壇依頼等、各種イベント等への御協力のお願について御案内させていただきます。

(4) 選定の取消し

以下のいずれかに該当する場合、推進室及び選定事務局はソリューション選定企業の選定を取り消すことがあります。

- (1) 申請内容及び報告内容について虚偽等が発覚した場合。
- (2) 1.(4)の応募要件のいずれかが満たされなくなった場合。
- (3) 選定ソリューションが、2(2)に示す各評価項目に照らして十分な取組ができていないと認められた場合。
- (4) その他、ソリューション選定者としてふさわしくない行為があったと認められた場合。

(5) 記載内容の更新と修正

申請内容及び報告内容などに更新・修正が生じた場合は、推進室及び選定事務局の協議のうえ、必要であれば更新・修正を行いますので、問合せ先の連絡先まで御連絡ください。

3. 応募方法

(1) 応募書類の入手先・提出先

以下のURLから応募様式をダウンロードの上、必要事項を記載し、提出先アドレスまで御提出ください。なお、選定された場合、提出いただいた内容を公表させていただく可能性があります。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/matchmaking/solutuion.html

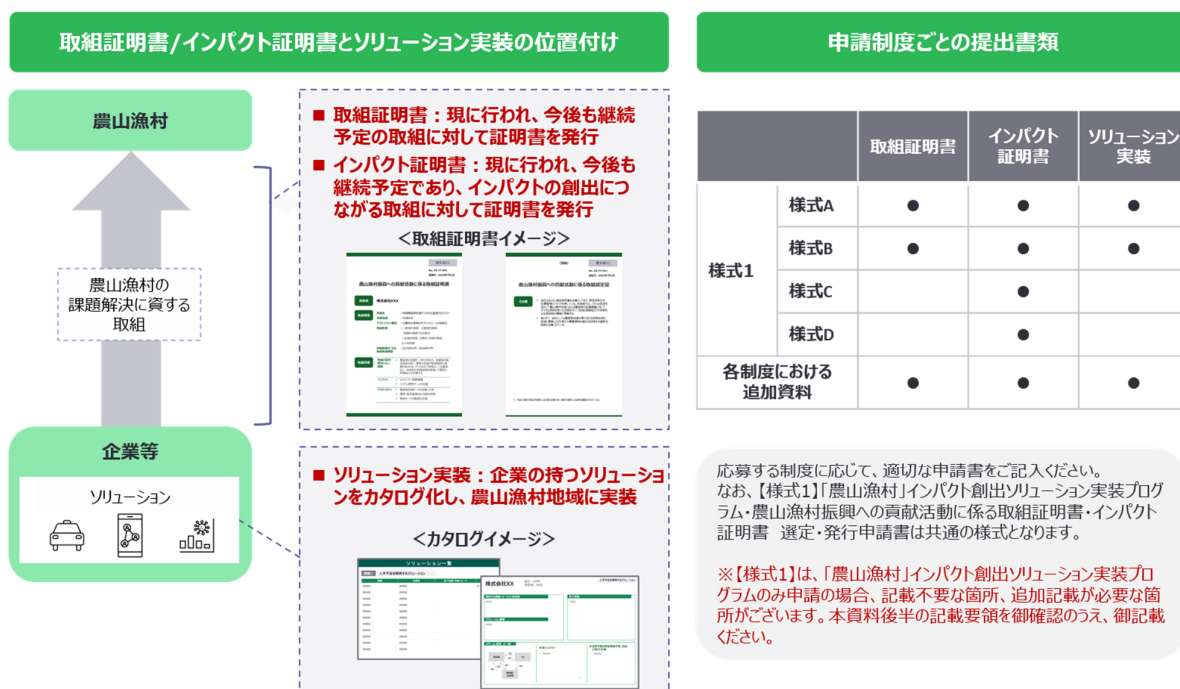
提出先：r8nousui.sentei@jp.ey.com

(2) 提出書類

以下の3つの様式を提出してください。

- ・【様式1】「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム選定申請書
 ※本様式は、「農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書」（以下「取組証明書」という。）²及び「農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書」（以下「インパクト証明書」という。）³の発行申請に係る様式1と共通です。記入方法の詳細は、本資料下部の記載要領を御参照ください。
- ・【様式2】「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム選定申請書
- ・直近3年分の財務諸表

図2：取組証明書/インパクト証明書と本プログラムの位置付け



(3) 留意事項

- ・ 締切を超過しての提出は受け付けません。余裕を持って御提出ください。
- ・ 提出された書類に不備がある場合、審査を行わないことがあります。

² 農山漁村の振興に資する取組を行い、今後も継続する予定の取組に対して、農林水産省が証明書を発行する制度。

³ 農山漁村の振興に資する取組を行い、その取組が今後も継続する見込みであり、特定の社会的・環境的インパクトの創出につながる取組に対して、農林水産省が証明書を発行する制度。

- 応募内容の確認や追加の資料送付依頼等のため、事務局から連絡をさせていただくことがあります。

5. 取得した情報の取り扱いについて

(1) 秘密の保持

農林水産省及び選定事務局は、提出された応募情報及び実施過程で提供いただいた情報について、公文書等の管理に関する法律に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿って定められた関係規程により、厳重な管理の下、一定期間保存します。

この際、取得した個人情報その他秘匿情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、本プログラムのみ利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用し、公表することがあります。

(2) 情報の取得及び利用目的

農林水産省及び選定事務局は、応募書類により取得した情報（個人情報を含む。）について、本選考手続のために利用するほか、農林水産省及び選定事務局からのお知らせのために利用させていただくことがあります。

(3) 安全確保について

農林水産省及び選定事務局は、取得した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4) 委託先の監督

農林水産省及び選定事務局が、本件にかかる個人情報の全部又は一部の処理等を第三者に委託する場合には、委託先の選定に配慮するとともに、農林水産省及び選定事務局同様適正な管理を行うよう、必要な監督等に努めます。

6. 問合せ先

「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム選定事務局

連絡先： r8nousui.sentei@jp.ey.com

※ お問合せは電子メールのみの受付とします。

第2章 選定申請書記載要領

選定申請書の記入方法について解説します。記入例とガイダンスを併せて御参照いただくようお願いいたします。

なお、選定申請書は以下のいずれの制度においても共通様式となっております。

- 「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム
- 農山漁村振興への貢献活動に係る取組証明書
- 農山漁村振興への貢献活動に係るインパクト証明書

申請する制度について、該当するものにチェックを御記入ください。

0. 事前確認内容

申請条件に合致しているか、冒頭で御確認いただきます。

1. 【様式A】 申請書について

(1) 申請者情報

- 申請者とはソリューションの選定申請を行う団体（取組証明書及びインパクト証明書の発行申請場合は団体及び個人）のことです。申請者情報は、申請書冒頭の名義欄（「申請者の氏名又は団体名称」欄）と整合するよう御留意ください。
- 「代表者氏名」については、当該団体を代表する者の氏名を御記入ください。「担当者氏名」、「連絡先」については、申請事務を直接担当される方の氏名及び連絡先を御記入ください。
- 申請者が複数名いる場合（連名での申請の場合）は、申請書には代表者1名を御記入いただき、その他の申請者は別シート＜申請者（複数）用記入シート＞に御記入ください。

(2) 取組概要

■ 取組名

取組のタイトルを記載してください。

■ 取組概要

取組の内容を簡潔に記載してください。

■ アクティビティ種別

「アクティビティ種別」をプルダウンから選択ください。

該当のタイプがない場合は、「その他」を選択し、自由記述に記載してください。

■ 取組形態

「取組形態」を「直接的貢献⁴／間接的貢献⁵」のいずれかから選択ください。

(3) 取組詳細

■ 取組の目的

取組を実施する目的を御記入ください。

■ 解決したい課題

取組によって解決したい実施地域の課題を御記入ください。

■ インプット

投入資源（ヒト／カネ／モノ・技術）を定量的に御記入ください。

金銭の投入が取組に含まれる場合は、金額を御記入ください。複数回に分けて拠出を行った場合は、合算して御記入ください。金銭の投入以外の取組の場合についても、取組内容を定量的に御記入ください。複数ある場合は全て御記入ください。

※ 取組活動の事実を証明する書類を別途御提出ください。

※ 記載いただいた全てのインプットがアクティビティに使用される必要があります。例えば、50万円の金銭的支援のうち、20万円のみがアクティビティに利用された場合、記載いただけるのは20万円のみとなります。

■ アクティビティ

【インプット】を用いて実施するアクティビティを具体的かつ定量的に御記入ください。

なお、【取組形態】が「間接的貢献」の場合は、以下の2点を必ず御記載ください。

①農山漁村への直接的な活動、②自社の活動

■ アウトプット

【アクティビティ】によって得られる具体的な成果や結果を御記入ください。

■ 期待するインパクト

【アウトプット】によって社会にもたらされる具体的な変化について、ガイダンスの

⁴ 直接的貢献：申請主体が、農山漁村の課題解決のための取組を実施する主体となり、課題を直接解決する役割を担う形態

⁵ 間接的貢献：農山漁村の課題解決のための取組は直接的には実施せず、取組に対して資金や人材を拠出することで支援を行う立場となる形態

P.30に記載の7つのインパクトから選択ください。複数選択も可能です。

■ 今後の展望

本取組の今後の実施計画、展望を御記入ください。

(4) 取組体制

■ 体制図

取組の体制図を記入してください。あわせて、体制に含まれる関係者とその役割の一覧を記載してください。

■ 連絡先

体制図に記載した法人／団体等の連絡先を記入してください。

※ 審査の中で、事実確認等のため、連携先に対して事務局から御連絡させていただきます。申請前に連携先に御相談いただくなどの御調整をお願いいたします。

2. 【様式B】 ロジックモデル記入シートについて

ガイダンスの p.30「7つのインパクトと関連する国際的枠組み」、p.74～p.119「各アクティビティに関するロジックモデル事例」及びp.120～p.125「インパクト測定・マネジメント（IMM）におけるロジックモデル作成事例」を参照し、ロジックモデルを作成してください。

※ ロジックモデルの具体例は【2. 取組概要】で選択した【アクティビティ種別】とにございます。自身の選択したアクティビティ種別に合うロジックモデルを御参照ください。

※ 作成に関する疑問点等につきましてはお気軽に事務局までお問合せください。

■ インプット

【3. 取組詳細】で記載した【インプット】を御記入ください。

■ アクティビティ

【3. 取組詳細】で記載した【アクティビティ】を御記入ください。

■ アウトプット

【3. 取組詳細】で記載した【アウトプット】を御記入ください。

■ アウトカム

【インプット】～【アウトプット】によってもたらされる短・中・長期的な効果や影響を御記入ください。必要に応じて、一次、二次、三次に分けて御記入ください。

■ インパクト

【③取組詳細】で選択した【期待するインパクト】の選択肢をそのまま御記入ください。